公益財団法人東京都環境公社 理事長 殿

## 東京都微量PCB廃棄物処理支援事業助成金交付申請書

公益財団法人東京都環境公社が定める東京都微量PCB廃棄物処理支援事業助成金交付要綱 (以下「交付要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて助成金の 交付を申請します。

記

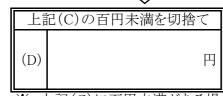
[1]	申請	者
-----	----	---

【Ⅰ】申請者							
住所	Ŧ						
申請者名(法人名)	フリガナ						
<法人の場合> 役職・代表者名	フリガナ						
電話番号							
<法人の場合> 業 種							
<法人の場合> 従業員数							
国等が実施する 同種の補助金	□ 申	請している			申請してい	ない	
7 7 1 119 7 7 1	※【7】添付	書類の項目	で必要書類を	を確認してく	ださい		
【2】PCB廃棄物の保管状況	上等						
微量PCBを保有する		」申請者住河	所と同じ		□ その他(下欄に住所記載)		
事業所の所在地							
微量PCBを保有する 事業所の名称							
収集運搬予定日			年	月	日		
処分業者							
【3】申請内容に関する問い	合わせ先	·通知書発	送先				
名称(所属)							
担当者氏名							
住所	Ŧ						
電話番号/FAX番号	TEL				FAX		
メールアドレス							

### 【4】経費配分

	助成対象経費	都の助成対象経費 金額欄(A) <sup>*1</sup>	微量PCBを含まない 絶縁油を処理する場 合の金額(B1)* <sup>2</sup>	国等が実施する同種の補助金の交付を受けた場合の補助の金額(B2)	助成対象額 (A-B1-B2)÷2
1	微量PCB絶縁油抜き取り 経費	円	円	H	H
2	収集運搬経費	円	円	H	H
3	処分経費	円	円	H	H
4	上記1~3に係るその他 の経費	円	円	H	H
	上記1~4の合計 (消費税抜き)	円	円	円	(C) 円

- \*1 消費税、地方消費税及び対象外となる経費を除く金額を記載すること
  - 注) 助成対象外となる経費について
  - (1) 助成対象外となる収集運搬経費
  - ア 助成対象物を、保管場所から運び出す経費
  - イ 積み替え保管場所で発生する経費
  - (2) 助成対象物以外のものの例 分析時の検体用の油、分析時に使用したビンや容器、ウエス等の汚染物など



※ 上記(C)に百円未満がある場合、 百円未満を切捨てた額を(D)に記入

\*2 見積書に「微量PCBを含まない絶縁油を処理する場合」の金額が記載されていない場合は、空欄にすること

### 【5】助成対象項目及び助成対象機器の内容

□ ①電気機器から微量PCB絶縁油を抜き取り、微量PCB絶縁油を処分											
ĦĮ.	抜き取りを行う電気機器の台数				台	微量PCB絶縁油の	の合計油	量*3		Q	
助 成 対	□ ②容器で保管している微量PCB絶縁油を容器ごと処分										
成対象項目	ドラム缶	台	~	ペール缶		台	その他	台	合計油量		Q
Ħ	□ ③微量PCB廃電	器を	処分								
	トランス	台	コ	ノデンサー		台	リアクトル	台 変质	<b>戈器</b> 台	その他	台
	絶縁油抜取り又は	PCB濃	農度	絶縁油の抜	き取り又は廃	棄了	する電気機器の形式等	笋(銘板記	記載事項を記入し	てくださ	い)
	廃棄する機器名称	mg/kg	メーカー名	型式		製造番号	製造年	容量	油量	重量	
1									kV	Δ	
									KV		
2									kV	A	
3											
						<u> </u>			kV	A	
4									kV	A	
5									kV	Α	

<sup>\*3</sup> 微量PCB絶縁油の合計油量には、絶縁油交換時に発生する洗浄油を含む

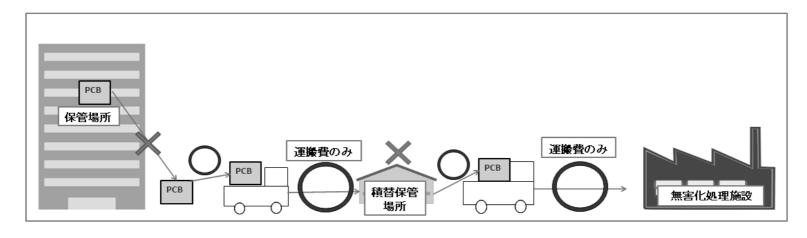
## 【6】助成金振込先

	フリガナ	金融機関コード		
金融機関名				
	フリガナ	支店コード		
支店名				
預金種類	□ 普通 □ 当座	□ 貯蓄		
口座番号(右詰め)				
- rit 12 H	フリガナ			
口座名義 (口座名義は申請者と同一)				

# 【7】添付書類 下記の添付書類を確認の上、チェック欄にレ点を記入してご提出ください。

	添付書類		ック欄 国等申請無
1	助成対象経費に係る見積書の写し(内訳に税抜き金額が記載されたもの)	国等申請有	
2	(国等が実施する同種の補助金の交付を受けた場合) 当該助成事業へ提出した見積書の写し		
3	(国等が実施する同種の補助金の交付を受けた場合) <b>当該助成金の交付決定通知書</b>		
4	助成対象者本人であることを証明できる書類		
5	計量証明事業者が発行した、微量PCBの濃度を証明する書類		
6	常時使用する従業員の数を証明する書類 (4の書類で助成対象者への該当の有無が確認できない場合のみ)		
7	(国等が実施する同種の補助金を申請していない場合) 国等が実施する同種の助成金の申請に関する誓約書(第8号様式)		

# 【参考】収集運搬に要する経費のなかで助成対象となる経費



○:助成対象となります。×:助成対象となりません。